

東京都障害者ピアサポート研修 基礎研修概要

7 障害福祉サービスの基礎と実際

伝えたいこと

講義の構成

□ 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改正内容

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進

- 精神障害者等が地域社会の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療・障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進する観点から、当該ケアシステムの構築に資する取組を評価する。

夜間の緊急対応・電話相談の評価

- 自立生活援助事業者が緊急時において、利用者又はその家族等からの要請に基づき、深夜に速やかに利用者の居宅等への訪問等又は電話による相談援助を行った場合を評価。

利用者の居宅等への訪問や一時的な滞在による支援の場合

(新) イ 緊急時支援加算 (I) 711単位/日

電話による相談支援を行った場合

(新) ロ 緊急時支援加算 (II) 94単位/日



地域移行実績の更なる評価

- 障害者の地域移行を更に促進するため、地域移行支援事業者における地域移行実績や専門職の配置、病院等との緊密な連携を評価した新たな基本報酬を設定。

地域移行支援サービス費

	現行	改定後
(I)	3,059単位/月	(新)3,504単位/月
(II)	2,347単位/月	3,062単位/月
(III)		2,349単位/月

(※)地域移行支援サービス費 (I) は前年度に3人以上の地域移行の実績を有すること等の要件を満たすこと。

可能な限り 早期の地域移行支援

- 可能な限り 早期の地域移行支援を推進するため、入院後1年未満で退院する場合に退院・退所月加算による評価に加え、更に加算で評価。

(見直し後) 退院・退所月加算 2,700単位/月
(1年未満で退院する場合) +500単位/月



精神保健医療と福祉の連携の促進

- あらかじめ利用者の同意を得て、精神障害者が日常生活を維持する上で必要な情報を、精神科病院等に対して情報提供することの評価。

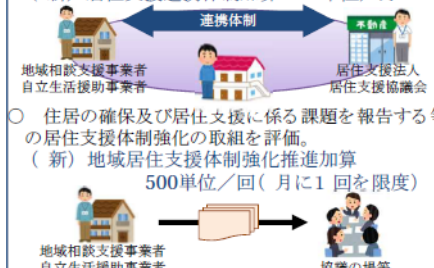
(新) 日常生活支援情報提供加算
100単位/回(月に1回を限度)



居住支援法人・居住支援協議会と福祉の連携の促進

- 地域相談支援事業者又は自立生活援助事業者と居住支援法人・居住支援協議会との連携体制を評価。

(新) 居住支援連携体制加算 35単位/月



ピアサポートの専門性の評価

- ピアサポートの専門性について、利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うことにより、本人の自立に向けた意欲の向上や地域生活を続ける上での不安の解消などに効果があることを踏まえ、研修等の一定の要件を設けた上で評価。

(新) ピアサポート 体制加算 100単位/月

(※1) 計画相談支援・障害児相談支援・自立生活援助・地域移行支援・地域定着支援で算定可能。

(※2) 就労継続支援B型についても、基本報酬の類型化に伴い、就労支援の実施に当たってのピアサポートの活躍を別途評価。

(※3) 身体障害、知的障害においても同様に評価。

経験者としての視点で、リカバリー体験を活かした助言や共に行動をする支援。



出所: 厚生労働省「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容」(令和3年2月4日)
※東京都一部加工

東京都障害者ピアサポート研修 基礎研修概要

7 障害福祉サービスの基礎と実際

伝えたいこと

講義の構成

□ 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改正内容

就労継続支援B型の基本報酬等の見直し

障害福祉サービスの歴史

●「平均工賃月額」に応じた報酬体系

平均工賃月額	基本報酬
4.5万円以上	649単位/日
3万円以上 4.5万円未満	624単位/日
2.5万円以上 3万円未満	612単位/日
2万円以上 2.5万円未満	600単位/日
1万円以上 2万円未満	589単位/日
5千円以上 1万円未満	574単位/日
5千円未満	565単位/日

従業員配置7.5:1、定員20人以下の場合の単位

(※) 令和3年度の基本報酬においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「平均工賃月額」に応じた報酬体系において前年度（令和2年度）実績を用いなくてもよいなどの柔軟な取扱いを実施。

●「平均工賃月額」に応じた報酬体系（※）

- ・高工賃を実現している事業所を更に評価
- ・よりきめ細かく実績を反映するため8段階の評価を導入

平均工賃月額	基本報酬
4.5万円以上	702単位/日
3.5万円以上4.5万円未満	672単位/日
3万円以上3.5万円未満	657単位/日
2.5万円以上3万円未満	643単位/日
2万円以上2.5万円未満	631単位/日
1.5万円以上2万円未満	611単位/日
1万円以上1.5万円未満	590単位/日
1万円未満	566単位/日

従業員配置7.5:1、定員20人以下の場合の単位

基本報酬の報酬体系の類型化

●「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系【新設】

定員	基本報酬
20人以下	556単位/日

従業員配置7.5:1の場合の単位

新たな加算の創設

【地域協働加算】（新設） 30単位/日
利用者の多様な働く意欲に応えつつ、就労を通じた地域での活躍の場を広げる取組として、就労や生産活動の実施にあたり、地域や地域住民と協働した取組を実施する事業所を評価。

【ピアサポート実施加算】（新設） 100単位/月
就労を続ける上での不安の解消、生産活動の実施に向けた意欲の向上などへの支援を実施させるため、ピアサポートによる支援を実施する事業所を評価。

【利用者の就労や生産活動等への参加等】をもって一律に評価する報酬体系（新設）

地域協働加算（新設）
ピアサポート実施加算（新設）

出所：厚生労働省「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容」（令和3年2月4日）
※東京都一部加工

東京都障害者ピアサポート研修 基礎研修概要

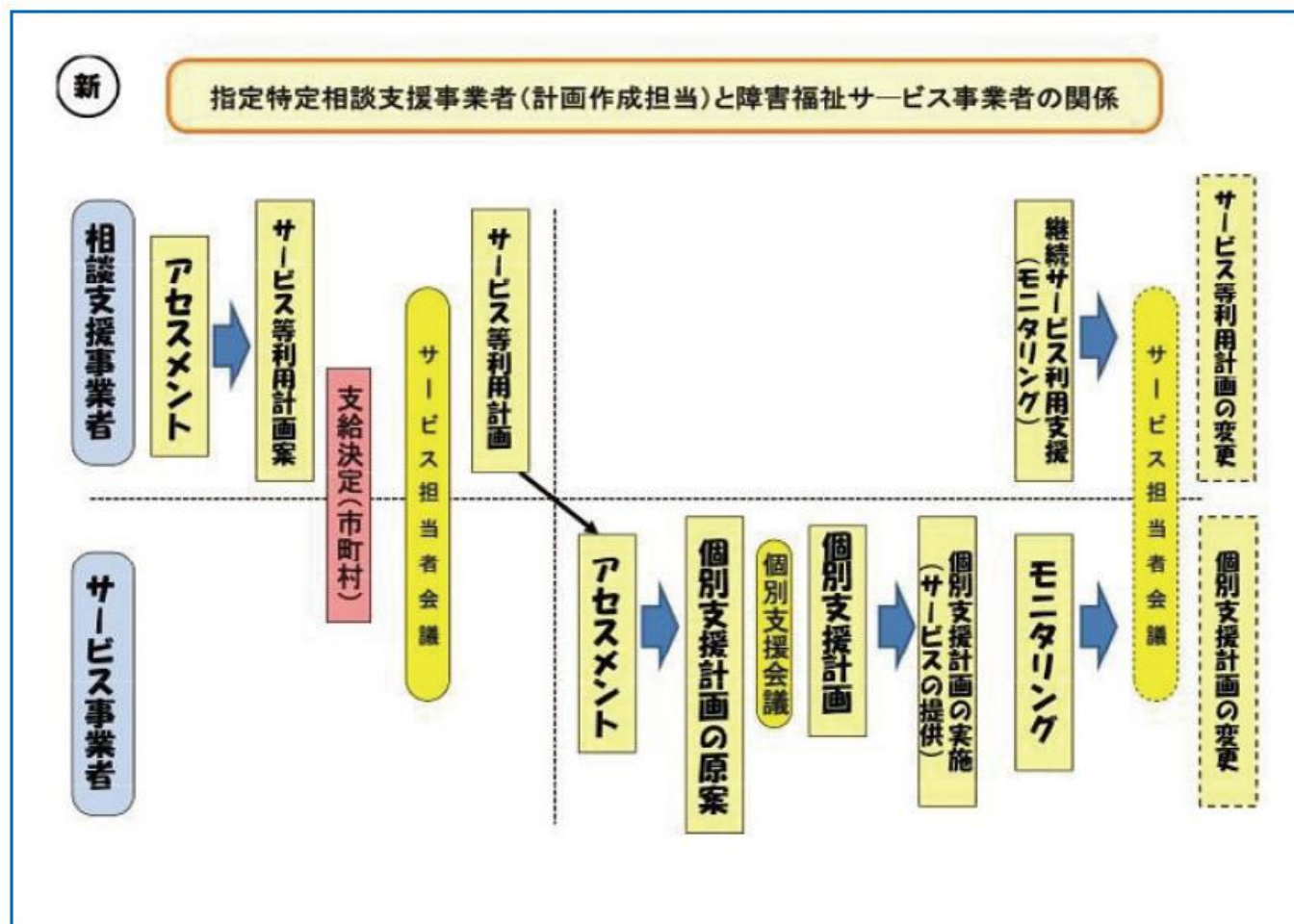
7 障害福祉サービスの基礎と実際

伝えたいこと

障害福祉サービスが提供されるしくみ

講義の構成

□ 障害者のケアマネジメント



出所:平成30年度 厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業(身体・知的分野))
 障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究 基礎研修テキスト(第3版)2019年 3月

東京都障害者ピアサポート研修 基礎研修概要

7 障害福祉サービスの基礎と実際

伝えたいこと

講義の構成

□ 障害福祉サービスで働く職員

障害福祉サービスで働く職員



訪問系

居宅介護員

日中活動系

生活支援員

施設系

生活支援員

居住支援系

世話人、生活支援員、地域生活支援員

訓練系

生活支援員

就労系

職業支援員、生活支援員、就労支援員

相談支援系

相談支援専門員、地域移行支援従事者、
地域定着支援従事者

障害福祉サービスで働く職員

出所：平成30年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業（身体・知的分野））
障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究 基礎研修テキスト（第3版）2019年 3月

東京都障害者ピアサポート研修 基礎研修概要

7 障害福祉サービスの基礎と実際

伝えたいこと

講義の構成

□ 障害福祉サービス事業所等におけるピアサポート活動状況調査

障害福祉サービス事業所等におけるピアサポート活動状況調査
(平成27年度 障害者支援状況等調査研究事業報告書)

【雇用しているピアサポート活動従事者が従事している障害福祉サービス等の種類(複数回答)】

障害福祉サービス等の種類	事業所数
居宅介護	9
重度訪問介護	9
同行援護	5
行動援護	0
重度障害者等包括支援	0
短期入所	3
療養介護	0
生活介護	8
施設入所支援	5
自立訓練(機能訓練)	1
自立訓練(生活訓練・宿泊型)	0
自立訓練(生活訓練・通所)	3
就労移行支援	12
就労継続支援A型	18
就労継続支援B型	25
共同生活援助	7
移動支援	6
地域活動支援センター	20
福祉ホーム	0
計画相談支援	31
地域移行支援	22
地域定着支援	18
上記以外	14
無回答	21
合計	237

※ 上記「事業所数」については、都道府県、政令指定都市、中核市から提出された「ピアサポート活動従事者が活動している事業所リスト(計827事業所)」のうち、本調査に回答があった281事業所(回答率34%)における「雇用しているピアサポート活動従事者(有償・無償ボランティア等を除く)障害福祉サービス等の種類」について集計したものの。

出所:「都道府県、政令市を対象とした障害者ピアサポート研修の実施に関する説明会」資料(令和3年6月11日)

多様なピアサポートの活用